

2018年度 日本貿易振興機構(ジェトロ)インターンシップ生募集要項

日本貿易振興機構(以下 ジェトロとする。)との学術交流協定に基づき、2018年度ジェトロへの派遣生の募集を行います。以下の事項をよく確認のうえ、手続期間に必要な書類をキャリアセンターへ提出してください。

1. 応募資格

- (1) 2018年4月1日現在、正規学生として在籍する3年生(履修学年)の学部学生とする。また、インターンシップの就業が考えられる2018年度中に学籍があることを前提とする(2018年9月卒業等は不可)。休学中は応募不可。
- (2) 応募締切日(2018年5月31日(木) 16時・日本時間)からインターンシップ就業開始まで、日本国内に在住している者のみとする。留学中の学生は応募不可。
- (3) 外国人留学生の場合は、ネイティブの日本語力が必要となる。
- (4) インターンシップの就業において、授業履修や研究指導等に支障がないこと。授業や学事を理由とした就業期間途中での辞退・中止は認めない。その可能性がある者は申し込まないこと。

2. 募集人数・派遣期間

- (1) 1名
- (2) 派遣期間は、2018年8月3日～9月20日とする(2～4週間)。なお、受入手続の都合上、実際の実習開始は、原則として2018年8月3日以降となる。
- (3) 派遣期間については、研究指導・授業履修に支障がないよう充分注意すること。
原則として、実習中は職員と同様の業務時間勤務となる(月曜日～金曜日の週5日・フルタイム出勤)。
※実習により単位修得を希望する場合(実働15日以上)には、キャリアセンター・インターンシップ・デスク・ホームページに掲載されている単位修得に関する規定を参照のうえで、別途所定の手続きを行うこと。
- (4) ジェトロ本部(東京都港区赤坂)で受け入れを行なう。原則、1名とする。
- (5) 派遣時期や派遣機関は、受入事務所の事情等により変更となる場合がある。その場合は、応募者と相談の上、調整を行なう。
- (6) 一度申請した期間・実習先等は、特別な事情のない限り、変更することができませんので、所属学部の事務所等で十分相談の上、応募すること。

3. 応募方法

- (1) 提出書類:「参加申込書」(様式2)「志望理由書」(様式3)
<https://www.waseda.jp/inst/career/internship/download/>
- (2) 提出先:キャリアセンター・インターンシップデスクへメール提出する
intern@list.waseda.jp
写真はキャリアセンターまで提出する。

(3) 提出期限: 2018年5月31日(木) 16:00 締切厳守(日本時間)

4. 選考

- (1) キャリアセンターで書類選考後に面接を実施する
(2018年6月7日・木曜日・12時30分～15時30分の間・15分程度)
- (2) 大学からの推薦者を決定する。(2018年6月中旬)
- (3) ジェトロにおいて面接の上、派遣生を最終決定。(2018年6月下旬予定)

5. 経 費

- (1) 早稲田大学の学費は通常どおり支払う。
- (2) インターンシップ生に対して賃金・交通費・渡航手続きに係る費用・宿舍等、その他の経費は支給されない（学生の自己負担）。

6. 実習内容

- (1) 実習時間内は、ジェトロの一般事務の補助業務を行なう。本インターンシップは、事務業務の実務研修が目的となるので、応募にあたっては目的を十分理解の上、応募すること。具体的な業務内容としては、情報収集・調査・資料整理、文書やレポート（報告書等）の作成、イベント業務の補助、その他事務作業など。
- (2) 実習時間は、ジェトロ本部の通常業務時間とする（9:00～17:00 予定）。

7. 遵守事項等

インターンシップ生は、ジェトロ本部責任者の指揮・監督に従い、以下の事項を遵守する。

- (1) ジェトロの名誉を毀損、もしくは利益を害さないこと。
- (2) インターンシップを通じて得たジェトロならびにジェトロに関係する相手方の業務上の秘密を第三者に漏らさないこと。

8. 災害補償等

- (1) 特約の「早稲田大学学生補償制度（傷害補償・賠償責任補償）」への加入手続きはキャリアセンターが行うが、通勤途上の事故に備え、実習者自身で賠償責任保険に加入すること。各自で加入した保険証書はキャリアセンターへ持参すること。
- (2) インターンシップ生の故意または過失によってジェトロまたは第三者に対して負わせた損害は、インターンシップ生の責任により賠償するものとする。

9. 実習手続等

- (1) キャリアセンターで実施するオリエンテーションには必ず出席すること。
- (2) 大学推薦決定後に派遣に関わる計画内容の変更を希望する場合は、必ず事前にキャリアセンターに相談すること。

10. その他

- (1) 実習に関して、不明な点があれば、キャリアセンター・インターンシップ・デスクにお問合せのこと。
- (2) 本実習により、採用活動で優遇されることはありません。

お問合せ
キャリアセンター
インターンシップ・デスク
intern@list.waseda.jp